

令和7年度第2回日光市総合教育会議

日 時 令和7年11月14日（金）午後1時30分～午後3時

開催場所 本庁舎3階 大会議室

構成員

日光市長 瀬高 哲雄

教育委員会

教育長 関 孝和

教育委員（職務代理者） 手塚 美智雄

教育委員 池田 由美子

教育委員 速水 茂希

教育委員 岸野 紗生里

教育委員 安江 麻衣子

出席者

教育次長 松本 孝

参事兼学校教育課長 伊藤 真由美

学校教育課長補佐 斎藤 朋子

学校教育課長補佐 福田 恭介

学校教育課主査 八木澤 恵美

生涯学習課長 北村 賢一

文化財課長 登坂 和博

スポーツ振興課係長 伴場 聡

中央公民館長 佐藤 剛

事務局

企画総務部長 伊東 剛

総合政策課長 福田 英男

総合政策課係長 長田 善志

総合政策課副主幹 板垣 史恵

総合政策課副主幹 福田 智史

総合政策課副主幹 中野 祥寛

総合政策課主査 高村 慶一

総合政策課主任 高村 莉奈

1 開会

事務局

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

これより、令和7年度第2回日光市総合教育会議を開催させていただきます。私は、司会を務めさせていただきます、企画総務部総合政策課、中野と申します。よろしくお願いいたします。

それではお手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、会議の主催者であります、瀬高市長よりご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

瀬高市長

本日は、第2回日光市総合教育会議にご参加をいただきましてありがとうございます。

また、日頃から教育行政のみならず、市政全般にわたりまして、ご支援とご協力いただき御礼を申し上げます。

先月、八木澤ファームさんから、給食に活用していただきたいということで、「ゆうだい21」という品種のお米を750kg、ご寄付いただきました。そして先日、私も子どもたちと一緒にそのお米を食べさせていただきたく、轟小学校にお伺いしました。給食を食べたのは中学生以来でしたが、本当に美味しいお米で、子どもたちの喜ぶ顔も見ることができました。

改めて、教育においても、地域の方たちに多くのお支えをいただいていることを実感したところです。

本日お集りの皆様方には、今後も教育に関わる事業に関して、情報共有も含め、引き続きご支援をいただきたいと思います。

本日予定されている議題は、報告事項が1件、協議事項が1件です。

皆様が日頃から感じている日光市に対する教育の考え方や思い、お気付きの点などを遠慮なくご発言いただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 会議の運営事項について

事務局

続きまして、会議次第の「3 会議の運営事項」に入ります。会議の開催に当たりまして、日光市総合教育会議設置要綱の規定に基づき、会議の公開について、お諮りいたします。

本日の会議におきまして、協議、ご報告させていただく事項につきましては、その内容から、設置要綱で定める個人の秘密が含まれている場合や、公開することで会議の公正が保てないおそれがある場合といった、非公開とすべき事案に該当しないことから、会議を公開としてよろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

事務局

ご異議無いようですので、本日の会議は公開とさせていただきます。会議中は議事録作成のため、ご発言はマイクを通してお願いいたします。

これ以降の進行につきましては、運営要領の規定に基づき、瀬高市長に進行をお願いします。

4 議事録署名人の選任について

瀬高市長

会議次第「4 議事録署名人の選任について」、選任案については、慣例により事務局に一任することとしていますが、ご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

それでは事務局より提案をお願いいたします。

事務局

事務局案といたしましては、今回は、手塚委員、岸野委員にお願いできればと考えてい

ます。

瀬高市長

事務局より提案のありました、手塚委員、岸野委員。ご両名ご了承いただけますか。また他の委員の方もよろしいでしょうか。それでは、手塚委員と岸野委員にお願いをしたいと思います。

5 報告事項

(1) 第3次日光市総合計画(基本構想・前期基本計画)の原案について

瀬高市長

それでは、会議次第「5 報告事項」に入らせていただきます。「報告事項(1) 日光市総合計画(基本構想・前期基本計画) 原案について」、事務局の説明をお願いします。

総合政策課係長

総合政策課の長田と申します。よろしくお願ひいたします。

私から日光市の最上位計画であります、「第3次日光市総合計画」の原案がまとまりましたのでご報告をさせていただきます。

それでは、まず基本構想からご説明いたします。資料1-1をお手元にご用意ください。まず1ページをご覧ください。

「I 序論」につきましては、総合計画の趣旨や概要、計画策定に当たり前提とすべき事項を整理した部分になります。

次に3ページをご覧ください。「(2) 構成・期間」です。こちらに記載のとおり、日光市の総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3階層で構成しています。

計画期間は、令和8年度から17年度までの10年間としています。

続いて4ページをご覧ください。「第2章 総合計画策定の前提」といたしまして、こちらの第2章では、4ページから18ページにかけて、時代の潮流や人口動態、アンケート調査などから、日光市の強みや弱みを分析しています。

そして、総合計画の策定に当たりましては、人口減少への対応を施策の根幹に据える重要課題として位置付けることといたしました。

19 ページをお開きください。「Ⅱ 基本構想」は、序論で整理した日光市の課題や可能性を踏まえて、日光市が今後目指すべき将来像や、それを実現するための施策の大綱をまとめた分野になります。

20 ページをご覧ください。「第1節 日光市の都市像」におきましては、10年後の日光市の都市像を、「誰もが楽しく 健やかに暮らす 新しいまち」と決めました。22 ページをお開きください。10年後となる令和17年度の定住人口の目標値として60,000人という数字を掲げています。この数字は、今後10年間で予想される人口減少の内、転出超過による社会減少を0とした場合に達成できる見込みの数字となっています。

次に30ページをお開きください。基本構想の第2章は、施策の大綱をまとめた部分です。本計画では、「誰もが楽しく 健やかに暮らす 新しいまち」という都市像を実現するための施策の基本戦略として、「変わる。が始まる ～ Social Well-being City ～」を、市政の基本方針としてお示ししています。

都市像での「新しいまち」を、すなわち「Social Well-being City」と捉え、その実現に向けて柔軟な姿勢で能動的に行動を起こし、従来の手法にとらわれない革新的な取組に挑戦するという意思を込めて「変わる。が始まる」という表現をいたしました。

32 ページをお開きください。その従来の手法にとらわれない取組の一つといたしまして、本計画では、バックキャストイングの手法を取り入れています。理想とする未来を見据えて、そこに至るまでの道程をステップとして捉えることで、施策の実効性、有効性を高める狙いがあります。各分野におきまして、特に取り組むべき重要な施策や主要な事業のみをステップとして体系化し、従来のような課題解決のための取組や経常的に実施している事業などは、今回、この総合計画には位置付けず、各分野の個別計画で取り扱うような整理をいたしました。詳細につきましては、このあと基本計画で説明させていただきます。基本構想の説明は以上です。

続きまして、資料1-2 前期基本計画の原案をご覧ください。前期基本計画は、計画全体で10年間という総合計画のうち、上半期の5年間、令和8年度から12年度までの施策をまとめた計画です。

3 ページをお開きください。「第2節 まちづくり人口」では、「定住人口」のほか、「交流人口」や「関係人口」など、まちづくり人口の全体に対するアプローチを記載しています。こちらのページのグラフでは、前期計画の最終年度となる2030年には63,721人

にまで減少する見込みになっています。2025年から約7,000人が減少する見込みです。

その主な理由は、4ページに記載しています。上段のグラフが年齢別の社会増減を表したもので、下段が性別、年齢別の社会増減を表しています。特にご注目いただきたいのが下段の赤い線の方です。これは男女のうち女性を表していますが、この赤い線から読み取れますとおり、若年女性、主に25歳から29歳までの世代の女性の社会転出が非常に著しいことが傾向として読み取れます。

5ページをお開ください。こちらの二つの円グラフは、転入元と転入先の内訳を表したものです。日光市では、転入転出ともに1位が宇都宮市、2位が鹿沼市であり、隣接する県内他市への移動となっている点が特徴です。

転入転出の差である社会減も当然ながら県内での移動が要因となっていますが、これは栃木県内の他の自治体ではあまり見られない現象です。特に鹿沼市や宇都宮市といった他の自治体は首都圏等への移動が主ですが、県内の主要都市への移動が中心となっているのは、県内では観光地である日光市と那須町であり、非常に特徴的な点となっています。

次に22ページをお開きください。22ページ「第3章 まちづくりの重点施策」につきましては、各分野の基本施策を横断的に展開して、日光市の都市像を実現するために重点的に取り組むとした施策です。バックキャストिंगの考えのもと、女性や若い世代を中心とした転出超過という課題に対応するために、「変わる。が始まる」という基本戦略に基づいて、こちらの中段に記載の三つのプロジェクト、「STEP1 魅力創出プロジェクト」、「STEP2 健幸増進プロジェクト」、「STEP3 共創発展プロジェクト」、この三つのプロジェクトを設定いたしました。

STEP1の魅力創出プロジェクトは、多角的な魅力を創出し、「関係人口」「活動人口」「定住人口」など、日光市への新たな人の流れを生み出すためのプロジェクトになります。

STEP2の健幸増進プロジェクトは、市民のみならず、日光市に関わるまちづくり人口、すなわち全ての人が質の高い生活を送り、日光市への愛着を育んでいただくことで、個人のウェルビーイングを高めていただくといったプロジェクトになります。

STEP3の共創発展プロジェクトは、そのような高まった個人の活力を地域全体に波及させて、みんなで「誰もが楽しく 健やかに暮らす 新しいまち」を共創して行きましようというプロジェクトになります。

23 ページでは、この三つのプロジェクトの効果を測る指標といたしまして、デジタル庁が提示する地域幸福度、いわゆる「ウェルビーイング指標」という指標を用いることとされています。こちらで施策の効果を測るのですが、基準値である令和6年度の数値が10点満点で7.1となっています。7割超の方が、日光市に住んで良かったなど、幸福を感じていただいているのが現状です。県内他市の平均がおよそ6.4ですので、県内他市と比べると、少し高い水準にあると捉えています。これを向こう5年間、前期基本計画の間で7.5まで高めることを当面の目標としています。

続きまして、24 ページから26 ページにつきましては、先程の三つのプロジェクト、それぞれの内容につきまして、理念、どのような事業に取り組むのか、その事業概要を記載しています。

30 ページをお開きください。30 ページ「第4章 まちづくりの基本施策」では、各分野での具体的な取組を記載しています。第1節から第5節まで五つの節、21の項目で構成しており、それぞれに成果指標、いわゆるKPIを設定しています。

32 ページをご覧ください。「第1節 地域の未来を担う人を育てる、教育のまちづくり」では、子どもから大人まで全世代の育成をテーマにしている分野です。第1項「学校教育」から第4項「スポーツ」まで、四つの項で構成しています。

教育分野における成果指標は下段にありますとおり、「教育機会の豊かさ」としてあります。先程ご説明したウェルビーイング指標は、幾つかの項目が集まり、相対的に7.1という数値を出しているのですが、その項目の一つに、教育分野における指標で「教育機会の豊かさ」という項目があります。教育分野では、市民が主体的に感じる教育機会が豊かかどうかという主観的指標としてこちらを採用しています。この成果指標はアンケート調査で把握することになりますが、現在の基準値が44.2となっています。この数値は50を基準とする偏差値で表現される数字です。つまり、現状では、全国平均の偏差値50を少し下回っており、満足度が低い状態にあるため、この44.2という現状の満足度を、前期基本計画における施策に取り組むことによって、全国水準の50まで引き上げようというのが、この分野の目標になっています。

33 ページをお開きください。各分野の個別のご説明は割愛させていただきますが、この計画書の読み方という点で、「学校教育」の分野をもとにご説明いたします。

「第1項 学校教育」という分野におきましては、施策目標を「未来を担うこどもを育

てる質の高い教育環境づくり」としました。背景の欄には、日光市が今置かれている現状を、現状分析の欄には、これまで日光市が取り組んできた内容を記載しています。

そして、課題には、これまで様々な施策に取り組んできたにも関わらず、残された課題を、それぞれ整理して記載しました。

この内容を踏まえ、34 ページをご覧くださいますと、STEP1、2、3 という形での記載があります。施策目標を達成するための重要施策として、この STEP1、2、3 のテーマをそれぞれ掲げ、「学校教育」であれば、教職員の質の向上や学習環境の充実を図ることで目標達成を目指す、という構成になっています。

バックキャストिंगの部分でご説明いたしましたが、この STEP におきましては、都市像の実現に向けて、特に取り組むべき重要な施策や主要な事業のみを体系化しています。勿論、こちらに記載のない事業もありますが、そちらにつきましては、総合計画では取り扱わず、35 ページの中段「関連する個別計画」に記載のとおり、各分野が所管している個別計画がありますので、細かな事業につきましては、この個別計画の方で対応することとしています。

以上のような読み方で、この後に続く各分野の施策につきましても、同様の構成となっています。

最後に、100 ページの「第 5 章 まちづくり推進の視点」をご覧ください。こちらは、先程の分野ごとの基本施策を、より効果的に計画的に推進していくために、分野横断的に市役所全体で踏まえておくべき視点を整理した章です。

「第 1 節 シティプロモーションの視点」以下、六つの節で構成し、第 4 章の基本施策と同様、STEP にて、それぞれの施策目標を目指すこととしています。こちらにつきましても、計画の読み方は同じです。

以上、「第 3 次日光市総合計画基本構想（原案）」の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

瀬高市長

この件について何かご意見、ご質問はありますか。

速水委員

若い世代の転入超過を目指すということで、20歳代の女性が減少しており、その転出先が宇都宮市や鹿沼市という近隣の自治体ということなのですが、転出の理由は掴んでいただけますか。

総合政策課係長

栃木県の県民意向調査の分析によりますと、10代では進学、20代では就職という理由で宇都宮市や鹿沼市に移っているのが主な理由となっています。

一方で地元に戻って来たいという意向も同時にあり、日光市への愛着度も非常に高い傾向にあります。

ただ、進学や就職を考えたときに、日光市内に選択肢が無いため、やむを得ず近隣市に移動しているとアンケートからは読み取ることができます。

速水委員

おそらく問題は、仕事と学校という二つの点だと思います。確かにこの問題は、なかなか難しいと思います。若い人がやりたい仕事をすぐに誘致することも難しいですし、高校が市内に一校になってしまうことで、選択肢がさらに狭まるので、私が住む鬼怒川辺りでは、宇都宮の高校までどう通ったらよいのかと考えてしまいます。すぐに学校を誘致する、仕事を創るとするのは難しいと思うので、それは仕方がないことだと思っています。鹿沼市の学校に行ったり、宇都宮の職場に行ったりするのはいいと思うので、日光市から通ってもらうということを考えたほうが良いのかなと思います。要するに、ベッドタウン化です。市内の住んでいる場所にもよりますが、例えば今市地区や大沢地区では、鹿沼市も宇都宮市も1時間圏内で通えない距離ではありません。宇都宮市に行っても鹿沼市に行っても、全然かまいませんが、住むのであれば日光市に住んだほうが得だ、というようなものを打ち出せたら、転出は抑制できるのではないのでしょうか。逆に、宇都宮市等からの転入の可能性も出てくると思います。もちろん転出先の多くが東京都や神奈川県等であると少し厳しいと思いますが、宇都宮市や鹿沼市であれば、良い方法があるのではないかと思います。

瀬高市長

基本的な考えは私も全く同じです。移住・定住を考えると、どうしても首都圏からの人の流れを考えてしまいがちですが、東京都から日光市に住んでもらうことと、宇都宮市から日光市に住んでもらうことは同じことだと思います。日光市は隣に人口 50 万人都市の宇都宮市がありますので、シティプロモーション等により、いかに宇都宮市にアプローチするのかわかると思います。

例えば、道路一つ、大きな幹線道路を挟むだけで、日光市のほうが圧倒的に土地が安くなります。ですから「物価高騰の中でも家が建てやすいですよ」といったアプローチもできると思います。こういったアプローチは、これまで首都圏に対して行っていた部分はあるのですが、宇都宮市等の近隣自治体には行っていません。ちなみにそれを行っているのが千葉県の流山市であり、近隣の自治体へのプロモーションを行っています。例えば、「日光市に住んでください」という内容のポスターを宇都宮市の駅に貼るなど、そのような取組を行っている自治体もあります。移住・定住施策については、そのくらい尖った施策が必要であるという有識者の方もいらっしゃいます。一律に同じことやっていると、差は生まれないので、何か一つに絞って、尖った施策を行う、それが多少、批判があっても、失敗しても問題ないから新しいことをやりなさいというお話もいただきました。

その辺はまだ着手できていない部分もあるのですが、移住・定住について、今後、宇都宮市にアプローチしていくということは考え方としては持っています。

なお、私が市長に立候補した理由の一つに、この 10 年間の総合計画を自分が市長になって作り、市長として動かしたいという想いがありました。この総合計画の策定は昨年から進められておりました。私が市長になったからといって、これまで進めてきたものをゼロにする必要はありませんでしたが、ここの部分はこう変えたいという想いから、大きく変えたところもありました。自治体によっては、この総合計画の策定をコンサルタントに任せてしまい、市の職員が少し手直しするだけのような自治体もあるのですが、日光市の総合計画は、総合政策課の職員が中心となって全員が協力し、自分たちの手で作ったものです。ですから、是非、時間があるときに読んでいただきたいと思います。

一方で、例えば教育の分野では、チーム担任制と小中学校の適正配置事業しか記載されておらず、内容が薄いと感じられる方もいらっしゃるかもしれませんが、先ほど担当からも説明があったとおり、ここでは大きな柱を記載しており、その他の施策は個別計画に記

載されていますので、そこはご理解いただきたいと思います。

何かお気づきになった点がありますか。

手塚委員

日光市の人口推計で10年後の人口が56,840となっておりますが、総合計画では定住人口を60,000人としている理由について教えてください。

また、現在、リゾートトラストの建設工事が進んでおり、開業に向けて移住者も増える見込みがあると聞いています。その中に児童生徒がどのくらい含まれているか分かりますか。

総合政策課係長

ご質問の点は、資料1-1「基本構想」の21ページが該当部分だと思います。21ページの中段に「人口の将来予測」ということで、文章とグラフを記載しておりまして、そのグラフの2035年が10年後の令和17年になります。青い吹き出しで56,840人というのが、10年後の日光市の人口の推計になっています。

本文を読み上げさせていただきますと、10年間で13,800人減少し、56,840人となることが予測されます。このうち、自然減による人口減少が約10,400人、社会減による人口減少が約3,400人と見込まれます。先程のご説明のとおり、この社会減の3,400人を0にするというのが、今回の総合計画の目標になります。

なぜ社会減を0にするのか、ということなのですが、一つは、まず自然減についてです。日光市の合計特殊出生率、つまり子どもが生まれてくる割合は、お父さん、お母さん2人に対して1を切ってしまいました。現在、一人以下の子どもしか生まれてこないということは、その人たちが子どもですから、その次の孫の世代。つまり20年で大人になるというふうに一旦仮定しますと、40年後の人口まで決まってくると思います。これは自然に生まれてくる数字だけでは、絶対どうしようもない、改善しようがないということなので、頼るのは、移住による市外からの人の流れとなります。しかし、日本全国で人口減少が進んでいる中で、この10,400人をカバーするほどの移住が見込めるかとなりますと、なかなか現実的ではありません。そのため、今回の総合計画では、自然減を一生懸命食い止める施策はもちろん取り組みますが、一旦の目標は、社会減をゼロにすることで

す。日光市の魅力を上げて、宇都宮市や鹿沼市よりも素敵なまちにすれば、人が来てくれるはず、ということで、努力をし、頑張れば成果が出る部分ですので、社会減を0にするという目標を立てた次第です。

もう1つのご質問のリゾートトラストの件ですが、こちらも例えば、大人の移住という点で言えば、企業誘致等努力の成果だとは思いますが、残念ながらご家族で移住されている、お子さんがどれくらいいるかについて、行政の方で把握している数字はございませんのでお答えすることができません。申し訳ございませんがご了承ください。

瀬高市長

先週、リゾートトラストの役員の方たちにご挨拶いただきまして、従業員数は400人から500人とおっしゃっていたと思います。家族か単身者かは分かりませんが、現在、ヤオハン今市店の前に立派な集合住宅が整備されていますが、あちらはリゾートトラストの社員用の建物です。少し教育の話とは外れますが、観光誘客に関しては、相当な経済効果が期待できると思っています。

その他に何かございますか。

速水委員

教育の分野「第4項 スポーツ」の45ページから46ページについてですが、地域スポーツ活動推進事業で中心になるのが、「総合型地域スポーツクラブ」と「スポーツ協会支部等」となっています。実際には、日光市に地域スポーツクラブは3つか4つぐらいしかないと思うので、それで全体をカバーするのは、なかなか難しいと思います。ですから、スポーツ協会等、今ある組織によって展開していくことが、一番、速やかにできるのかなと思います。

スポーツ協会の活動自体が、当事者以外には届いてない部分があるのかなと思いますので、その辺をもう少し上手に市民に伝えて、スポーツ協会の専門部や支部にうまく誘導できるようにすれば、ある程度の効果が得られるのかなと思います。

総合政策課長

「前期基本計画」45ページから47ページに、そちらに関する記事を記載をしていま

す。

速水委員のおっしゃるとおり、「総合型地域スポーツクラブ」は、市内に4つあり、今市地域に3つ、日光地域に1つです。

このスポーツの分野で掲げているものが「運動・スポーツ習慣化促進事業」ということで、各地域で、市民の方々が週1回以上は運動できるような取組をしていきたいと思いますというものです。既に昨年から今市地域で試行的に行っているところですが、それを全地域に広げ、市民のスポーツ活動を習慣化するという内容です。委員がおっしゃるように、スポーツクラブは、そう簡単にできるものではないので、この運動・スポーツ習慣化促進事業を通して、各地域のスポーツ協会の支部、あるいは、任意の団体等に入り込み、また、その方々たちを取り込んでいながら、市内全域でスポーツ活動ができる拠点や機会を作っていこうと、広げていこうということが、今回の施策の主なものになっています。

速水委員

この間も教育委員会では提案させていただいたのですが、スポーツ協会には専門部があると思うのですが、それをもっと紹介したり、一斉に初心者教室を開催したりするなど、そういった取組で誘導してはいかがかなと思っています。こういうものありますよ、ちょっとやってみませんか、という方法が良いのではないかと思います。

私も専門部に入っていますが、他の専門部が、いつ、どこで、何やっているかは全然分かりません。専門部も名前がたくさんあり、その中でも、すごく活動しているところと、ほとんど活動してないところがあるのだと思いますが、外から見ているだけでは、ほとんど分かりません。まずは紹介していただくだけでも良いと思いますので、積極的な取組をお願いします。

瀬高市長

他、ございますか。

岸野委員

三点ございます。一点目は、市長に質問です。市長選のときから総合計画を自分の手で作りたいとおっしゃっていて、いろいろな重点施策があると思うのですが、一番思いの強

い施策が選べましたら、それを教えていただきたいです。

二点目は、83 ページの「住環境」のところで、空き家の活用に関して「現状分析」の一番下に、市営住宅のことが記載されています。若い方が他市から転入してきたときに、どこに住むかというところで、社宅として市営住宅を利用できないかという事業所の方がいらっしゃいました。既存の市営住宅を社宅をはじめ、会社、事業用に転用したりすることができないものかなと思うところがあります。

三点目は、学校教育の件ですが、宇都宮市や鹿沼市に小さなお子さんを連れた若い方が転出されるとしたら、やはり学力が、国、県の平均と比べ同程度か、やや低い状況だからではないかと思うのです。学力が全てだとは思いませんが、学力が一番目に見えて、分かりやすいものであると思います。以前、福田知事とひろゆきさんが対談してる YouTube を見ましたが、7,000 人ぐらいの方が、東京都や埼玉県に住みながら栃木県まで通勤して働いているそうです。

その理由は、お子さんの教育が心配で、自分だけが栃木県に通っているというものでした。福田知事もどうにかして県内の学力を上げたいとおっしゃっていたのを見て、これは日光市にも言えることだなと思いました。学力が全てではないと思うのですが、学力が高いことに越したことはないので、専門家の方々に知恵を絞っていただき、学力を上げる施策に取り組んでいただきたいと思います。

瀬高市長

一点目についてですが、一番想いの強い施策を何か一つということで、全て大切であると思っていますが、その上で一つお話させていただくとすれば、「変わる。が始まる」という基本戦略です。これまでの日光市は、歴史・文化などを今まで積み重ねてきたものは守り育ててきたのだと思います。ただ一方で見方を変えると、例えば、保守的、考え方が固まっている、閉鎖的といった面も出てきてしまいます。プラスの部分がある中で、やはりマイナスの部分もあり、それは市役所を始め、地域の団体、自治会、市民の方たちにもあるものだと思います。そのプラスの部分とマイナスの部分がある中で、私の一つの強みは、若さ、よそ者であること、ここまで積み重ねてきた政治経験だと思っています。そこで皆さんが何を期待され、私に何を託していただいたのかということと考えますと、やはり改革、変革だと思っています。それを市長として、この総合計画の中で私の考えを皆さ

んにお示しすることが、市長としての大きな仕事だと思っています。その中で、皆さんにどれだけキャッチーな言葉でその思いを伝えられるかと考え、「変わる。が始まる ～ Social Well-being City ～」といたしました。日光市が、これから新しい形に変わってチャレンジしていくということを強く意識して、担当課とも議論を重ね、この「変わる。が始まる」という言葉に至ったということが一つです。

また、「変わる。が始まる」の副題であります「Social Well-being」についてですが、今、各分野で持続可能な社会的な基盤を築くということでSDGsという言葉がかなり浸透していますが、現在、国でもWell-beingを推進しています。Well-beingについては、5、6年前にも日光青年会議所の方たちから、瀬高議員はまだ若いので、今後のまちづくりの指標としてWell-beingを押し進めてほしいとご提案を受けたことがありました。

ただ当時は、Well-beingという言葉は、認知度も低く、私自身も正直Well-beingについての知識が浅く、当時はそこまで深い議論にまで進みませんでした。今、少しずつ、このWell-beingという言葉が行政運営や団体運営において浸透しはじめており、まちづくりや社会づくり、さらには生活や人の生き方の指標として国も進めているところです。私が知る限りですが、総合計画の施策の大綱でSocial Well-beingを掲げて取り組もうとしている日光市は先進的だと思っています。もしかすると横文字で少し難しいと言われるかもしれませんが、例えばこれが5年後、更にはこの総合計画が終わる10年後には、恐らくこのSocial Well-beingを掲げるまちづくりが浸透し、日光市はかなり先取って取り組んでいたなど、変わることを念頭に色々なことにチャレンジしてきたなどという部分が必ず見えてくると私は思っています。このSocial Well-beingにつきましても、私の思い、職員の思いを盛り込んで、この言葉、文言を選びましたことを、是非、ご理解いただきたいと思えます。また、教育においてもWell-being、Social Well-beingを、皆さんにも発信していただきたいと思っています。共にこのSocial Well-being Cityを創っていただけますと、本当に私も有り難く思いますし、そこを目指して取り組んでいきたいと思えます。

次、二点目ですが総合政策課からお願いします。

総合政策課係長

では、二点目は事務局からお答えいたします。「住環境」に絡めてのご質問で、市営住

宅の有効活用という非常に有効なご提案だと捉えています。全国の自治体の事例を見ますと、市営住宅の用途外の活用方法は様々な事例がありまして、我々も研究を進めているところではあります。その一方で、今回は空き家を総合計画に位置付けさせていただきましたのは、市営住宅を有効活用するのはもちろんなのですが、民間のアパート住宅もたくさんありますし、何よりも、その空き家が増え過ぎていて、その整理の目処が立っていないというところが、市の一番の課題になっています。

そのため、最終的にどうしても仕方なく市営住宅を利用するというのであれば、もちろんそちらも検討させていただきますが、まずは民間の力を活用した空き家の有効活用を優先したいと考え、今回はこのような位置づけとさせていただきました。

総合政策課長

三点目、学力向上の施策につきましては、今回、総合計画では、「未来を担うこどもを育てる質の高い教育環境づくり」ということで、ハード面のみならずソフト面でも、チーム担任制の導入等を進めながら、最終的には子どもの教育の質を高めて、子どもの学力向上につなげるとしています。具体的な施策につきましては、我々ではお答えしかねる部分も多いため、教育長にご説明をいただければ有り難いと思います。

関教育長

岸野委員のおっしゃることはごもっともであると思います。

一般的に、教育について市民や県民が考えるときに、学力が高い学校であるかという見方は間違いなくあります。

しかしながら、教育の施策というのは、基本的に10年、最低でも10年かかる施策となります。そのため、教育の底上げは、「学問に王道なし」と言われるように、人の心がすぐには変わらないのと同様、学力も同じです。

私が就任してから、自分はどうしてもチーム担任制を導入したいと考えており、それを施策としていますが、これも最終的に学力を上げたい、子どもたちの教育を充実させたいとの思いがあってのものです。現在、教職員が辞めてしまう問題や不登校の問題など様々な問題がありますが、一人の担任より、複数の先生が話を聞けるような環境を整えようと、現在試行しているところです。来年度から実施いたしますが、すぐに効果が出る

ものではありません。ただ、現在、先行実施校として取り組んでいる今市小学校と今市第三小学校において、保護者アンケート等でも非常に良いという報告が上がってきていますので、少し長い目で見ていただきたいと思います。

もちろん学力向上にも力を入れて取り組みます。ただ、時間は少々かかるかなとも考えています。

もう一点、学習指導要領が5年後ぐらいに変わりますが、論点整理というものが最近出されまして、その中に一つ気になることがあります。今後、授業数について、ある教科は少し削り、削った分を違う教科に足す、そういう運用もされるようになると思います。そのときに、多くの学校が学力テストの点数を上げるために、算数や国語に授業数を増やしてしまうのではないかとということが懸念されています。子どもたちには、違う教科が好きな子もたくさんいますので、その辺のバランスなどこれから研究をしていかななくてはならないのかなと思っています。

今、いろいろな議論がなされていますので、それも見ながら、やはり最終的には、子どもたちのためにということで頑張っていきたいと思っています。このような回答でお許しいただければと思います。

瀬高市長

他、ございますか。

池田教育委員

企業が少ないから企業誘致をして人口の増加を図るというお話も出ていると思うのですが、私の周りでも、日光市の企業に勤めているが、交通環境、住環境、娯楽施設など、住みやすさの面で宇都宮市に住んでいる方が結構いらっしゃいます。

市長がおっしゃるように、地域幸福度 Well-being という考え方で、交通環境、住環境、生活のしやすさ、娯楽施設なども含め、若い人たちがここに住んで良かった、楽しい、便利だと思ってくれる地域になってくれることをお願いしたいです。

瀬高市長

はい。ありがとうございます。

よく中学生や高校生からは、東京にあるようなお店を作ってほしい、デパートを作ってほしいという話を頂くのですが、そこで競争するのではなく、やはり日光市が持っている強みをいかに発信していくかということと、若い方たちに日光市の良さをいかに伝えていくかだと思えます。

ただ一方で、最低限生活していけるというか、何でもあればあるに越したことはありません。私が市長になって、ホームページにあります市長への手紙から、日光市は子育てがしづらいまちだという内容のご意見をいただきました。他の地域から移住されてきた方からのご意見でしたが、救急病院、室内で遊べる施設など、以前に住んでいた地域にあったものがなく、生活しづらく、子育てしづらく困っているという内容でした。

全員がそうではないとは思いますが、同じように思っているらしい子育て中の親御さんはいらっしゃると思えます。

実際に私も子育てをしています。他の自治体と比べたときに、本当に大きな病気をしたときには、宇都宮市に行かないといけませんし、室内遊具施設もないので、「雨の日には、TOKO-TOKO おおたわらに遊びに行かせます」という話もよく耳にします。「足利市や小山市にはボーネルンドの室内遊具施設があるのに何で日光市にはないのですか」とも聞かれます。そういう状況は、私も子育て中なので存じ上げていますが、では、最低限のラインはどこかと考えたときに、私はまだ日光市はそこに達してないと思っています。ただ、全部が全部当然できるわけではなく、他の自治体にあるものを全て整備することはできませんが、最低限の子育て支援におけるハード面、ソフト面がこの日光市で整っているか、子育て支援に対するエネルギーを行政がどれだけ使ってきたかと言えば、多分他の自治体よりも足りないと思えます。

やはり若い方に住んでもらわなければ、まちの発展は絶対にありませんので、親御さんが安心して子育てできる、そのハードとソフトの部分は、1年、2年ですぐにできるものでないですが、私が市長として市民の皆様にご信用いただいている限りは、できる限り、他のまちに劣らない、この日光市で子育てしたい、教育を受けさせたいというものを責任を持って整えていきたいと思っています。その点をご理解と是非期待もしていただいて、短期でやるものは短期でやりますし、中長期でやることはしっかりと落とし込んでいきたいと思えますので、温かい目で見てくださいなと思えます。若い方たちが、お父さん、お母さん方が、子育てをしたいと思えるまちづくりを間違いなく進めていきたいと思

っていますので、ご理解いただきたいと思います。少し抽象的な話になりました。
他、何かございますか。

6 協議事項

瀬高市長

それではですね、協議事項「日光市教育施策の大綱について」、事務局から説明をお願いします。

総合政策課長

説明に入る前に、一部資料の訂正をお願いしたいと思います。今、第3次総合計画のご説明をさせていただいたところですが、資料1-2「前期基本計画」につきまして、皆様のお手元に配布させてもらったものが、少し前のものになっておりました。教育分野に関する部分で修正あった部分を口頭で訂正をさせていただき、後日すぐに、正規なものをお届けさせていただくということで、ご了承をお願いしたいと思います。

資料1-2の33ページです。33ページの「第1項 学校教育」です。その部分の「第1項 学校教育」のすぐ下、施策目標「未来を担うこどもを育てる」という部分を「未来を担うこどもを育てる質の高い教育環境づくり」に訂正をお願いいたします。

もう一点、37ページ「第2項 社会教育」の分野をご覧ください。こちらにつきましても、施策目標の部分です。「第2項 社会教育」のすぐ下の部分です。こちらを「地域を学び、地域とつながり活躍できる人材の育成」に訂正願います。大変申し訳ございませんでした。後日正式なものはお届けさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは続きまして、「日光市教育施策の大綱について」ご説明いたします。資料の2になります。

現在の「第2期 日光市教育施策の大綱」は、今年度をもって計画期間を満了することから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、市長が第3期の同大綱を定めるに当たり、総合教育会議において協議をいただくものです。

資料2-1です。「I 策定の趣旨」ですが、この大綱は当市の教育、学術、文化等の振

興に関する施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、市民の意向をより一層反映させるため、この総合教育会議において協議・調整をした上で、策定をすることとしています。

「Ⅱ 策定にあたっての考え方」です。先程ご報告いたしました「第3次日光市総合計画」の教育分野の基本施策をもって、大綱の基本目標とするものであり、資料1-1の34ページに記載がありますが、そちらの「地域の未来を担う人を育てる、教育のまちづくり」を基本目標とすることとしました。

2ページをご覧ください。「施策の方向性」につきましては、「第1項 学校教育」では、先程訂正をさせていただいた部分です。「未来を担うこどもを育てる質の高い教育環境づくり」とし、「前期基本計画」における学校教育分野の目標を、「施策の方向性」としています。

同じく「社会教育」の分野においては、「地域を学び、地域とつながり活躍できる人材の育成」。「文化財」の分野では、「地域の文化財を支え、次世代へ継承する担い手の育成」。「スポーツ」の分野では、「いつまでも身近な地域でスポーツに親しめる環境づくり」を施策の方向性といたしました。

以上が、「第3期教育施策の大綱」の説明となりますが、第2期の大綱と同様に、当市の最上位計画である、日光市総合計画との整合性を保持することから、「基本目標」及び「施策の方向性」については、教育関連分野から抜粋し整理したもので、「Ⅲ 計画期間」も、「前期基本計画」と同様に、令和8年度から12年度までの5年間とするものです。以上、「第3期日光市教育施策の大綱」の説明といたします。よろしくお願いいたします。

瀬高市長

この件について、何かご意見ご質問等がございますか。

速水委員

第2項の「社会教育」の「地域を学び、地域とつながり活躍できる人材の育成」についてですが、今、地域で圧倒的にこの人材が少ないという状況です。市長もご存じだと思いますが、どの会議に行っても出席者は、少し入れ替わりがあるだけで、ほとんど同じ人と

いう状況です。実際に人口が少ないのはもちろんなのですが、参加する人が少なく、大体同じような人が日替わりで来ているような感じになっています。どうにかして、今、関係してない人たちを関係させたいと思っています。

昔で言えば、最小単位でいくと町内会や消防団などがあったと思うのですが、私たちの頃は、先輩に無理やり入れられてということもありましたが、今は時代が変わりそういったこともなく、全然若い人たちが入ってきていません。おそらく今は、そういう組織で人を招くことは難しいと思うので、そこはもっと違う方向性の組織だと思うのです。それが、ボランティアなのかサークルなのかは分かりませんが、そういうものをうまく使って、そちらから人を招いていかないと、地域に関わってくれる人が、どんどん減ってしまうと思っています。人口自体も少ないのですが、地域に関わっている人の割合も非常に少なくなってきました。もう少しソフトな感じで、昔とは違ったやり方で人を招く、その違う切り口のやり方を、どんどん出していただければと思います。

総合政策課係長

ご意見ありがとうございます。

ご指摘のありました内容につきましては、総合計画を策定する市民会議の中でも同様のご意見をいただいています。市でも様々な審議会や市民会議設置していますが、大体出席いただく団体やメンバーは、ほぼ同じ顔ぶれというのが、皆さん共通の懸念点としてお持ちのようです。

我々としまでも課題感を感じておりまして、今回お示しした総合計画の中に直接文言は出てこないのですが、今、福祉の分野で、これからの時代を担う若い人たちの意見を、どうやって公の場で吸い上げられるかという仕組み作りにこれから着手するところです。

検討がまだ始まったばかりですので、今お示しできる内容はございませんが、向こう5年間の間に、仕組みとして具体化していく予定ですので、時期が来ましたら、また改めてご報告させていただきたいと思っています。

速水委員

はい。よろしく申し上げます。恐らく今の若い人は、カチツとした上下関係の組織よりも、どこかふわっとした連合体のような組織のものの方が合うのかもしれない。そう

いうものをうまく拾い上げられればと思いますので、よろしくお願いします。

瀬高市長

現在、人口減少、地域の過疎化、自治会加入者の減少等にある中で、昔からよく、お祭など地域の文化やイベントがまちをつなぐ、人を結びつけると言われており、これからはこれらがもっと重要になると有識者もおっしゃっています。人口が減れば減るほど、その重要性が高まっていくということで、有識者からも行政として、伝統、文化、行事について、何らかの形で支援する必要があるとのご意見をいただきました。私も全くそのとおりでと思います。私も弥生祭に参加させていただいていますが、これもまちとまち、人と人とのつながりです。例えば川俣の元服式等も地域の強さがあることによって、そのコミュニティがつけられていると思います。そういった地域では、子どもが素直に育つと聞きますが、それは地域のみんなで見守っているから、何か悪いことしたら誰かが叱ってくれるからなのだと思います。日光市で犯罪が少ないのは、おそらくそういうところとよく結びついているのではないかと思います。すごく重要なポイントだと思っていますので、色々取り組んでいきたいと思っています。

安江委員

現役の保護者として意見を申し上げますと、子どもたちは、地域のことについては、学校でかなり詳しく学ぶ機会を作っていただいております、親としても地域には愛着を持って生活しているのかなと感じているところです。

足尾地域では、数年前まで足尾まつりというお祭りがあり、そこで地域の方との深いつながりがあったのですが、やはり子どもの減少でやめてしまった経緯があります。

私も、そこでもう少し地域住民として頑張れば良かったなという反省はすごくあるので、本当にもうこれ以上、地域とのつながりがある伝統的なお祭りを無くさないように、守っていただけるといいなと感じています。

子ども自身も地域を大切に思っているのですが、やはり学ぶ場所については、足尾地域からですと通う手段が少なかったりするので、交通も難しいところはあると思いますが山間地に対する支援があると有難いなと感じています。

瀬高市長

私も夏の納涼祭に伺いましたが、地域外に出て行ってしまった方もお祭りに参加するために戻って来るっていうお話もお聞きしました。子どもたちに対する文化や歴史の教育につきましては、各学校の考え方やカリキュラムに基づき、取り組んでおり、そこは必要だと思っています。他の地域には無い各地域の強みがあります。

学校の先生のOBの方たちからは、日光市は広すぎるので、本来であれば、例えば、栗山地域の歴史や文化を他の地域の子どもたちも知ることができるとよいのですが、広すぎてたどり着かないというお話をいただきます。そこはすごく課題だと思っています。日光市の強みである各地域の歴史や文化に対する教育の時間に割いたほうが良い、もう少し幅広い内容で取り組んだほうが良いという意見をいただきますが、時間的になかなか難しいところもあると思っています。ただ、各地域の歴史や文化は、日光市の良さでもあるとも思っています。

岸野委員

第2項の社会教育についてですが、前期の教育施策の大綱の基本目標1では、生涯学習が一番始めに出ていたのですが、今回は第2項の社会教育の中に生涯学習の内容が含まれていると思います。また、第4項の「スポーツ機会及び活動環境の充実に取り組むことで」という部分ですが、スポーツも一生楽しめるものだと思うので、これを生涯学習と置き換えて、それぞれ興味、関心がある趣味等は、地域の伝統・文化等とは切り離して考え、それをサポートするのが公民館事業であったりすると思うので、この「施策の方向性」の中に、「生涯学習」という言葉が入ると有り難いかなと思いました。

瀬高市長

担当課として、いかがですか。

総合政策課係長

そこは深い議論がありまして、第2次総合計画の際には、生涯学習が一番最初で、次に学校教育、文化財、スポーツという順番でした。

今回、生涯学習の分野をどのような内容にするかという検討の中で、岸野委員がおっし

やられたようなことが、正に教育委員会含めて庁内でかなり大きな議論となりました。当初の案では、もちろん生涯学習、社会教育という分野名で残ってはいたのですが、文化財のうち、文化芸術に関することはこちらに含めようといった様々な経緯があった中で、今回、学校教育に対する社会教育という二極的な位置付け、という中の視点で整理をさせていただき、学校教育を第一義に位置付けることとしました。二番目に社会教育、こちらは生涯学習を含め社会教育という分野名といたしました。そして、文化財、スポーツという形で整理をさせていただいたという経緯があります。

委員のお考え、理念は非常によくわかる場所ではありますが、そういったところも含めて議論させていただいた結果ということで、ご理解いただければと思います。

瀬高市長

岸野委員のお考えを含めての議論した結果ということでご理解いただければと思います。

7 その他

瀬高市長

その他について、何か委員の皆さんからございましたらお願いします。

速水委員

体育館の空調の問題で、資料をご用意しましたのでご覧ください。

今回の計画にも出てきたのですが、学校施設マネジメント実行計画に基づき、今後も学校の統廃合が進むのだと思います。それも含めて、体育館の空調の整備ということで、資料一枚目をご覧ください。県内各市の学校体育館への空調設備の整備状況です。ご覧いただくと、日光市は手つかずで、多くの市で何かしらの整備や検討を、中には既に全校に整備している市もあるという状況になっています。

資料に記載のとおり、各種補助金を活用して導入しています。下段に補助金の内容が書いてありますが、避難所に指定されている学校が受けられる補助金を活用している市が多く見受けられます。二枚目の資料は、日光市内の各学校の武道場と体育館、主に体育館ですが、こちらが指定避難所になっているかどうかと築年数を示す資料になっています。

今後、どの学校を残すかということが出てくると思うのですが、それと組み合わせると、優先的にどこに付けられるか、もしくは、どこに付けた方が良いかというのが、ある程度見えてくると思います。

ただ、この資料を見ると、かなり体育館も老朽化してきているので、これらに付けるのが良いのか、そのために古い建物を断熱するのか、もしくは、建て替えた方がよいのかという問題もあると思います。

藤原中学校については、耐用年数を大幅に過ぎています。こういった施設をどうしていくのかだと思います。おそらく藤原中学校は、残す学校の内に入るのではないかと思います。せめて今市地域、日光地域、藤原地域、足尾地域、栗山地域のうち3地域で1か所程度は空調を設置していただきたいです。今すごく暑くなっているので、体育の授業を行うのが大変な状況になっていきます。

もう一点、災害があったときの避難場所という点です。極端な話、冬は後付けの暖房で対応できると思うのですが、夏はどうにもなりません。暑さは扇風機をかけても窓を開けても限界があるので、熱中症のリスクが高まると思います。しかも災害となると、半年から1年、体育館に避難する人も出てくると思います。その辺を含めて計画的に、マネジメント計画の中で、どこの学校を残すかということが決定しましたら、補助金等をはじめ、ふるさと納税、クラウドファンディング、ネーミングライツなど、そういうものも含めて、少しでも歳出を抑えてできる方法を、早期に考えていただきたいと思います。

この話をすると、学校の教室の空調が優先という話になりますが、そろそろそちらの整備も終わると思います。この一覧表を見てもらうと分かる通り、日光市はかなり後手に回っています。何か事故があってからだ遅いと思いますので、市長のご英断を期待しています。

瀬高市長

こちらは単純に予算の話です。教育のみならず全体で何を先にやるか、やらないかという順序付けの話だと思います。速水委員のお話は受け止めました。

その上で、再来年で特別教室のエアコンは整備が終わります。先日も親御さんから、「子どもたちが汗だくになって音楽をやっているので、早くエアコンつけてください」と言われました。その方には、整備されることを胸張って言えたのですが、体育館はもう少

し検討させてください。ゆくゆくは、災害も含めて、付けなければいけないのですが、検討させていただきたいと思います。

時間配分が上手にできず、その他では速水さんからしかお話しいただけなかったのですが、以上を持ちまして、本日の議事は全て終了させていただきたいと思います。

皆様方のご協力に感謝を申し上げて終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局

慎重なご審議いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして令和7年度第2回日光市総合教育会議を閉会いたします。